居宅ケアマネジャー用

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

神戸市

神戸市老人福祉施設連盟

**入所申込意思の再確認と最新情報調査のお願い**

平素は、介護保険サービス事業の実施にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、特養入所指針においては、特養の入所判定は、要介護度の他、認知症の程度、在宅サービスの利用状況、特別に配慮しなければならない個別の事情等を総合的に判断して評価を行う仕組みとなっています。

このため原則一年に一度、入所申込の継続意思並びに入所申込者及び介護者等の状況を把握するため必要な調査を行うとしています。

こうしたことから、この調査につきましてケアマネジャーの皆様のご協力を是非ともよろしくお願いいたします。

ケアマネジャーの皆様におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、別紙現況調査票（２）にご記載の上、　月　日までに回答頂きますようお願い申し上げます。

また、入所申込後、他施設に入所され貴事業所から外れられた方については、当方より入所先施設に対し同様の調査を依頼しますので、入所先の名称・連絡先等を現況調査票（２）にご記入頂きますようお願いします。なお、現況調査票の返送が２回連続してなく、入所申込みの継続意思が確認できない場合は、入所申込みを取消扱いとしますので、入所希望がある方は必ず返送して頂くよう対応をお願いします。

　また、要介護１・２の方の特例入所申込みについては、入所指針の評価基準による得点数が６５点に満たないことが確認できた場合は、原則として入所申込みの対象となりません。

念のため申し添えます。

（調査担当施設）

　　　　　　　　　　　　　　　　入所申込施設名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

入所申込者用

令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

神戸市

神戸市老人福祉施設連盟

**入所申込意思の再確認と最新情報調査のお願い**

平素は、介護保険サービス事業の実施にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、入所申込者や介護者の状況が変化していることが推測されることから、特別養護老人ホーム入所指針において、入所申込みの継続意思並びに入所申込者及び介護者等の状況を把握するため原則一年に一度必要な調査を行うこととしています。

このことから、入所申込みを頂いています皆様には、入所継続意思確認のため別紙の現況調査票（１）にご記入願います。又、特別養護老人ホームへの入所判定が、要介護度のほか、認知症の程度、在宅サービスの利用状況、特別に配慮しなければならない個別の事情等を総合的に判断して評価を行う仕組みとなっていることから、現在担当されていますケアマネジャー様に現況調査票（２）の記入を行って頂く必要がありますので、お渡し頂きご記入をお願いして下さい。ご記入頂いた書類は、　月　　日までに当施設に届きますよう手続きをお願い申し上げます。

なお、ご回答が２回連続(前回と今回又は今回と次回)して頂けなかった場合は、入所申込の継続意思が確認できないものとして入所申込みを取消扱いとしますので、入所希望がある方は必ず返送して頂くようお願いします。また、特別養護老人ホームへの新規入所申込は、原則要介護３以上に限定されていますが、要介護１・２の方でどうしても特別養護老人ホームへ入所申込みを希望される方につきましてはケアマネジャーにご相談願います。

（調査担当施設）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　入所申込施設名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名